

互助会 NEWS【2月号】

令和5年2月9日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金振込日は、**令和5年2月15日（水）**です。

給付金送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。《給付金送金明細書の公開日は、2月13日（月）です。》

また、小・中・大学等にお勤めの会員の方や、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方のうち臨時講師等の方には、ハガキの給付金送金明細書を送付しています。

◎「卒業祝金該当者報告書」の提出について

互助会 NEWS【1月号】でもお知らせしたとおり、**令和5年3月に中学校を卒業する子**に係る「卒業祝金」を令和5年3月に給付するため、各所属所あてに「卒業祝金給付該当者報告書」の提出を依頼しています。（令和5年2月2日付青教互第82号参照）

【今回の給付該当者】平成19年4月2日 ～ 平成20年4月1日生まれの子

お子さんが被扶養者の場合は「令和4年度卒業祝金該当者報告書①《被扶養者である子》」に、互助会が管理している会員情報から該当者を抽出し記載のうえ送付していますので、内容に間違いがないか確認をお願いします。

被扶養者でない場合は、「令和4年度卒業祝金該当者報告書②《被扶養者でない子》」に必要事項を記入のうえ提出していただけます。

被扶養者になっていないお子さんについては、報告をいただかない限り、該当者を把握できませんので、報告漏れのないようご注意ください。

報告書提出期限は、**令和5年2月17日（金）【必着】**となっておりますので、期限までの提出にご協力くださるようお願いいたします。

◎令和4年度末退職者に係る互助会手続きについて

標記については、令和5年2月1日付青教互第81号で各所属所長あてに通知したところですが、令和4年度末に退職する会員が4月から「フルタイムの再任用職員」または「臨時講師等※」として勤務し、健康保険は公立学校共済組合青森支部に加入する場合、「加入確認書」の提出が必要です。

提出期限を令和5年3月27日（月）としていますが、それ以降に臨時講師等の任用が決まった場合は、判明した時点で速やかに「加入確認書」の提出をお願いします。

※ 臨時講師等・・・臨時講師、臨時養護助教諭、臨時実習講師、臨時寄宿舍指導員、
臨時学校栄養職員、臨時事務職員、非常勤職員（短時間勤務）

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276



HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

所属内でご覧ください